

報告第13号

予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年度 呉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1	1	水道災害復旧工事 (音戸町先奥3丁目配水管)	3,400,000	0	3,400,000	0	0	3,400,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため